

松江土建株式会社 第77期 安全衛生管理計画

事業場名	松江土建株式会社	事業場所在地 業種	松江市学園南二丁目3番5号 建設業	労働者数	〈男〉162人 〈女〉25人 〈計〉187人	電話番号	0852(21)3521									
I. 安全衛生基本方針	快適な作業環境の整備と充実を図る (無事故・無災害目標 114日+365日=479日) ① 安全重点項目(三大災害、交通災害)の徹底した安全管理 ② 安全自主管理意識の高揚 ③ 安全衛生管理活動の強化 ④ 衛生重点項目の徹底管理 ⑤ 協力業者による自主的安全管理の充実・強化	代 表 者	取締役会長 神庭民生 代表取締役社長 川上裕治 総括安全衛生管理者 常務取締役 原田正治 安全管理者 安全衛生管理室室長 中村賢一 衛生管理者 総務部次長 牧野良治 産業医 松江記念病院理事長 内藤篤 作成担当者 安全衛生管理室室長 中村賢一	—	—	—	—									
II. 重点実施事項及び行事		重点実施事項	重点実施内容	具体的な実施内容及び留意点等	実施者	管理者	確認者	備考								
①-1 三大災害と公衆災害の防止対策の策定と実践強化。	施工計画書・建設工事計画届の作成と周知。	施工計画書・建設工事計画届を関係業者へ資料配布及び打合せを行ない周知する。 ・計画書、計画届に基づく作業の実施状況を確認する。	担当者	担当者	作業所長											
	作業手順書・建設機械作業計画書の作成と周知。	施工計画書・建設工事計画届に基づき作成した作業手順書・建設機械作業計画書を作業員全員と打合せを行ない周知する ・手順書、作業計画書に基づく作業の実施状況を確認する。	協力業者職長	担当者	作業所長											
	墜落転落災害防止安全設備点検整備の徹底。	安全設備設置と始業前点検を実施する。 ・足場点検チェックリストに基づく始業前点検を実施する他、終業時確認を行うことにより、次施工業者の安全を確保する。	協力業者職長	担当者	作業所長											
	有資格者による作業の徹底。	施工検討会、施工計画策定時に資格を要する作業を確認する	担当者	担当者	作業所長											
		・作業開始前役割に応じた資格者の配置及び資格証の携帯を確認する。	協力業者職長													
		工事区域の支障物件・占用物件の確認徹底と周知	施工計画時点において、支障物件・占用物件の見落としがないよう、現場担当者を含め複数の職員による現場踏査を行う。 ・確認した支障物件・占用物件については、マーキング等により現場に明示する。			担当者以外の職員	部次長									
	交通ルールに則る安全運転の徹底。	・支障物件・占用物件の把握と全作業員への周知を行う。	担当者 協力業者職長													
①-2 安全設備の充実。	立入禁止措置の徹底。	・作業に必要な立入禁止措置を徹底する。	協力業者職長	担当者	作業所長											
	漏電による感電防止対策の徹底。	・使用する電動機械器具は、二重絶縁構造記号が表示された製品を使用する。														
	安全(作業)通路の確保。	・作業工程形態に合致した安全通路の計画と設置を行う。	協力業者職長 担当者	担当者	作業所長											
・決められた通路の使用を徹底する。		作業所全員														
②-1 本社、協力業者による安全指導等の現場関与の強化。	現場の安全管理強化のため、異なる視点からの指導。	・現場安全衛生委員会への参加及び内容の周知を徹底する。 ・関係業者全てが小規模施工検討会へ参加する。 ・安全アドバイザーによる現場巡視の強化(月1回以上)。	協力業者 担当者 本社	各部次長	作業所長											
②-2 明るく安全な職場環境の強化。	声掛け運動の実施。	・作業所内全員でお互いに声を掛け合うことによりヒューマンエラー、不安全行為をしない、させない環境を作る。	作業所全員	作業所全員	作業所長											
②-3 安全衛生知識の修得及び研鑽。	能力向上教育及び講習等への積極的参加。	・能力向上教育、資格取得講習等の受講により技能及び知識の向上を図る。	全社員	全社員	安全衛生管理者											
③-1 作業所巡視の強化。	作業所巡視により適切な安全指導及び是正確認を行う。	・作業所巡視を行う際は、安全設備及び立入禁止処置等について徹底指導を行う。また、指示指導を行った事項について適切な是正処置が行われていることを確認する。	担当者	作業所長	作業所長											
		・現場巡視時に不安全行動による注意指導が多い協力業者に対しては、協力業者幹部へ改善を求める。	担当者 安全衛生管理室	担当者	作業所長											
		・本社安全衛生パトロールを、年2回抜打ちで行う。	安全衛生管理室	安全衛生管理室												
③-2 安全点検の実施と記録管理。	重機及び使用器具の始業、月例、法定点検実施の確認。	・始業前の玉掛けワイヤー点検と不良品の排除。	協力業者職長	担当者	作業所長											
		・重機類の月例点検、法定点検の実施確認と受理証を発行する。	担当者													
③-3 災害発生要因の先取りと対策。	「ヒヤリハット」・「作業のしづらさ」を拾い上げ改善。	・日常的に「ヒヤリハット」「作業のしづらさ」を拾い上げ対策を講じる。 ・改善提言しやすい環境をつくる。 ・改善提言については即時対応する。	協力業者職長 担当者	担当者	作業所長											
④-1 安全で健康な作業環境の整備	「きれい」な作業所推進運動の実施。	・5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)運動の徹底。 ・不要材料等の早期搬出を実施する。	作業所全員	担当者	作業所長											
④-2 健康保持の増進。	衛生設備の整備徹底。	・着工前に衛生設備の計画をし、快適な衛生環境を維持する。	担当者	担当者	作業所長											
	定期健康診断の実施。	・全社員及び協力会社社員は、定期健康診断を受診する。異常の所見のある者は産業医の意見聴取をもとに自己の健康管理に努める。	全社員 協力業者社員	全社員 協力業者社員	衛生管理者 協力業者担当者											
	時間外労働の削減。	・効率的な時間運用を推進し労働時間の削減を図る。	全社員	全社員	衛生管理者											
④-3 心の健康づくり計画の推進	連絡先・利用方法の周知。	・メンタルヘルスについての相談窓口を設置し、事業場外の専門機関への連絡先等の情報提供を実施する。	本社担当者	本社担当者	衛生管理者											
⑤-1 現場従事者安全教育の充実。	雇入れ時教育と送出し教育の徹底。	・協力業者として雇入れ時及び送出しの教育を徹底する。	協力業者	担当者	作業所長											
	職長・作業員への安全教育実施。	・安全衛生管理室は現場毎に安全教育の支援を行う。	安全衛生管理室	担当者	作業所長											
⑤-2 協力業者の自主的安全管理意識の強化。	協力業者幹部との安全ディスカッション開催。	・松江土建㈱から安全への取組についてお願い、各事業者が実施している安全への取り組み内容、松江土建への要望、新たに実施する具体的な安全対策の決定。	安全衛生管理室 協力業者幹部	安全衛生委員会	安全衛生委員会	総括安全衛生管理者										
		・罰則規定の追加。	安全衛生委員会	安全衛生委員会												
III. 危険性又は有害性等の調査結果																
① 墜落防止対策の不備(柵の未設置、足場の不備な状態)	② 電気災害防止対策の不備(ころがし配線にプロテクターの未使用、電気アースの不備、屋外2芯の使用)	③ 標示の不足(路肩明示)														
行 事		H 30	H 31													
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
		本社安全衛生委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月第2木曜日	
		本社安全衛生パトロール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月1回(第3週～第4週) 年2回は抜打で実施	
		安全衛生協力会パトロール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月1回	
		安全大会	○												11月中旬	
		全国安全週間作業所巡視									○				7月全国安全週間(1日特別巡視)	
		全国労働衛生週間作業所巡視	○												10月全国労働衛生週間(1日特別巡視)	
		雇入時教育(安全教育)							○							
		職長・安責者教育及び能力向上教育							○			○				
		健康診断	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般健康診断は5～6月	
		オーナー研修会・部会 ディスカッション	○	○						○						
		安全祈願祭							○						4月中旬	
		社員安全衛生研修									○				社員を対象とした安全衛生教育	